

# 2009 年度 (社)日本雪氷学会北海道支部総会

日 時：2009 年 5 月 12 日 (火) 13:30 ~ 14:30

場 所：北海道大学 学術交流会館 小講堂

## 議 事 次 第

### 1 開 会

### 2 支部長挨拶

### 3 議 事

- 3-1 2008 年度事業報告・収支決算報告 …………… 資料 1、2-1 ~ 2-4
- 3-2 支部規約の改定について …………… 資料 3-1 ~ 3-4
- 3-3 2009 年度支部役員について …………… 資料 4
- 3-4 2009 年度事業計画案・収支予算案 …………… 資料 5、6
- 3-5 北海道支部設立 50 周年記念行事及び出版について …………… 口頭説明
- 3-6 その他

### 5 閉 会

## (社)日本雪氷学会北海道支部 2008 年度事業報告

### 1. 春の講演会の開催

日時 : 2008 年 4 月 10 日(木) 13 時 30 分 ~ 15 時 30 分

場所 : 北海道大学 百年記念会館 大会議室

講演 : 1. 「寒冷地の気象資源、雪氷冷熱の利用  
- アイスシェルター技術の実際と今後の展望 - 」

浦野 慎一 氏 北海道大学大学院農学研究院教授

NPO 北海道自然エネルギー研究会会長

2. 「北海道の低温を利用した寒締めハウレンソウ栽培」

濱寄 孝弘 氏 北海道農業研究センター主任研究員

参加者 : 60 名

### 2. 支部総会の開催

日時 : 2008 年 4 月 10 日(木) 15 時 40 分 ~ 16 時 10 分

場所 : 北海道大学 百年記念会館 大会議室

主要議題 : (1) 2007 年度事業報告・収支決算報告  
(2) 2008 年度支部役員について  
(3) 2008 年度事業計画案と収支予算案検討  
(4) 北海道支部創立 50 周年記念事業委員会について

### 3. 理事会・幹事会等会議の開催

#### 3-1 第 1 回理事会

日時 : 2008 年 4 月 10 日(木) 16 時 15 分 ~ 16 時 40 分

場所 : 北海道大学 百年記念会館 大会議室

議事 : (1) 日本雪氷学会北海道支部創立 50 周年記念事業について  
(2) 2009 年度全国大会(札幌)に向けて  
(3) 2008 年度地域講演会について  
(4) 2007/08 冬期吹雪災害に関する調査チームの立ち上げ

#### 3-2 第 2 回理事会(文書審議理事会)

日程 : 2008 年 7 月 2 日(水) ~ 7 月 14 日(月)

議事 : (1) 雪氷学会北海道支部規約の一部改定案について  
(2) 札幌で開催される平成 21(2009)年度全国大会の実行委員会委員長を  
北海道支部として雪氷学会理事会に推薦する件について  
(3) 北海道支部から推薦する平成 21 年度実行委員会委員長について

### 3-3 第3回理事会

- 日 時 : 2008年11月12日(水)16時00分～18時00分  
場 所 : 北海道道路管理技術センター会議室  
議 事 : (1) 支部の基金使用計画の検討  
(2) 現在までの活動報告と今後の活動計画  
(3) 支部規約の改正案検討  
(4) 2008年度3回本部理事会の報告  
(5) 学会費未払い者の取扱いについて  
(6) 50周年記念事業の進捗状況報告  
(7) 吹雪調査チームの活動報告・活動予定  
(8) 平成21年度雪氷研究大会(2009・札幌)の進捗状況報告

### 3-4 第4回理事会(文書審議理事会)

- 日 程 : 2008年12月10日(水)～12月19日(金)  
議 案 : 支部推薦の理事候補について

### 3-5 第5回理事会

- 日 時 : 2009年4月13日(月)16時00分～18時00分  
場 所 : 北海道道路管理技術センター会議室  
議 事 : (1) 2008年度事業報告・収支決算  
(2) 2009年度事業計画案・収支予算案  
(3) 理事幹事体制の見直し  
(4) 支部規約の改定  
(5) 2009年度支部役員  
報 告 : (1) 北海道支部設立50周年記念行事及び出版の進捗状況  
(2) 2009年度全国大会の準備状況

### 3-6 第1回幹事会

- 日 時 : 2008年4月10日(木)16時40分～17時00分  
場 所 : 北海道大学 百年記念会館 大会議室  
議 事 : 会務の執行体制の確認

## 4. 研究発表会の開催

- 日 時 : 2008年6月10日(火)10時00分～18時00分  
場 所 : 北海道大学 百年記念会館 大会議室  
発表件数 : 28件  
参加人数 : 121名

## 5. 機関誌「北海道の雪氷」27号の刊行

昨年度と同様、冊子体希望者には有料で配布するとともに、電子体を支部ホームページ上から誰でも無料でダウンロードできるようにした。また、従来からの寄贈団体（特別・賛助・講読会員の中の配布希望者）には冊子体の無料配布を継続した。

## 6. 地域講演会の開催

「雪と氷の遊学会 ～雪と氷のふしぎ発見～」

開催日： 平成20年12月6日（土） 13:15～16:00

場 所： 釧路市こども遊学館（釧路市幸町10丁目2番地）

講 演： 第1部：サイエンストーク「雪と氷の不思議を知ろう」

「雪と氷の不思議をお話しします」前野紀一氏（北海道大学名誉教授）

「ちょっと変わった釧路の天気のはなし」中村一樹氏（日本気象協会）

「土と氷の世界」矢作裕氏（北海道教育大学名誉教授）

第2部：テーブルサイエンス「雪と氷の不思議を体験しよう」

「雪と氷のふしぎ実験」上記講演者と中山雅茂氏（北翔大学）

主 催： （社）日本雪氷学会北海道支部

共 催： 釧路市こども遊学館、（社）土木学会北海道支部

後 援： 釧路市、釧路市教育委員会、NHK釧路放送局、北海道新聞釧路支社  
釧路新聞社、日本気象協会北海道支社

参加者： のべ約200名（第1部：40名，第2部：約160名）

## 7. 社会貢献事業

### 7-1 雪氷災害調査チーム（吹雪）の活動

公開シンポジウム「あなた自身を守る、吹雪からのサバイバル」

開催日： 平成20年11月27日（木） 18:00～19:30

場 所： 紀伊國屋書店札幌本店 1階 インナーガーデン  
（札幌市中央区北5西5 sapporo55ビル）

プログラム： 司会 木下真梨子 お天気キャスター（日本気象協会北海道支社）  
萩原亨 准教授（北海道大学工学部）

第1部：国道274号長沼吹雪災害での経験談（18:00～18:30）

・吹雪に巻き込まれたドライバー 永田泰浩氏

・南空知消防組合 長沼支署 大塚貴久氏

・北海道開発局 札幌開発建設部 千歳道路事務所前所長 澤田順一氏

第2部：道路上での吹雪現象の解説（18:30～19:00）

・日本気象協会北海道支社 賀久正則氏

・土木研究所寒地土木研究所 松澤勝氏

第3部：吹雪災害に巻き込まれないためのノウハウを考える（19:00～19:30）

・司会、講演者によるディスカッション

参加者： 189 名（配布資料数による概数） 参加費：無料  
主催： （社）日本雪氷学会北海道支部  
共催： （独）土木研究所寒地土木研究所、（財）北海道道路管理技術センター、  
（社）北海道開発技術センター、（財）日本気象協会北海道支社、  
雪氷ネットワーク、（社）土木学会北海道支部  
後援： 北海道開発局、北海道、北海道新聞社、HBC 北海道放送、NHK 札幌放送局、  
STV 札幌テレビ放送、Tvh テレビ北海道

## 7-2 雪氷災害調査チーム（雪崩）の活動

### (1) 雪崩災害調査「ニトヌプリ南西斜面雪崩調査」

2009 年 2 月 8 日 ニセコ山系ニトヌプリ南西斜面雪崩発生

4 名が巻き込まれ 2 名が重軽傷を負う

2009 年 2 月 10 日 調査チーム派遣

山野井克己(L)、大西人史(SL)、杉山慎、高橋学察、他 3 名

2009 年 2 月 24 日 調査報告書 公開（2 月 25 日・記載ミス修正）

### (2) 雪崩災害調査「羊蹄山京極コース雪崩調査」

2009 年 3 月 2 日 羊蹄山京極コース千枚石の沢で雪崩発生

スキー登山者 4 名のうち 1 名が巻き込まれ開放骨折

2009 年 3 月 6 日 調査チーム派遣

中村一樹(L)、中林宏典(SL)

## 8 . 北海道支部設立 50 周年記念行事及び出版

### 8-1 第 1 回記念事業委員会

日時： 2008 年 10 月 16 日（木）15 時 00 分～18 時 00 分

場所： 北海道大学 低温科学研究所 新棟 N213 室

議事： (1) これまでの経過および準備状況説明

(2) 各担当からの事業案、予算案の説明

a. 50 周年記念雪氷薄片制作

b. 記念講演会

c. 記念式典と祝賀会

d. 50 周年記念誌

e. サイエンス・カフェー

### 8-2 第 2 回記念事業委員会

日時： 2009 年 3 月 6 日（金）12 時 00 分～15 時 00 分

場所： 北海道道路管理技術センター 会議室

議事： (1) 各事業についての現在の進捗状況の報告

(2) 記念事業の予算について

(3) 記念式典の開催時期の決定

- (4) 雪氷研究札幌大会との連絡・調整について
- (5) 会計について

## 9. ニュースレターの刊行

メーリングリストを活用して、各種行事案内や連絡事項などをニュースレターとして発行する。  
なお、メーリングリスト未登録会員へは従来通り郵送する。

ニュースレターNo.30： 北海道支部 2008 年度研究発表会のお知らせ  
北海道支部 2008 年度役員  
日本雪氷学会全国大会のお知らせ

<平成 20 年 5 月 30 日発送>

ニュースレターNo.31： 「土木の日」記念講演会  
公開シンポジウム「あなた自身を守る、吹雪からのサバイバル」  
平成 20 年度（社）日本雪氷学会 北海道支部 地域講演会

<平成 20 年 11 月 14 日発送>

ニュースレターNo.32： 2009 年度日本雪氷学会北海道支部総会のお知らせ  
北海道支部創立 50 周年記念行事のお知らせ  
2009 年度日本雪氷学会北海道支部 研究発表会のお知らせ  
日本雪氷学会全国大会のお知らせ

<平成 21 年 4 月 3 日発送>

## 10. 支部ホームページの運営

- ・ 雪氷関連情報の提供
- ・ 会員向け情報の掲載
- ・ コラムやエッセイ等の充実
- ・ 質問コーナーの開設

2009 年度には、北海道支部創立 50 周年事業、9 月の全国大会、2010 年 6 月の IGS（国際雪氷学会）札幌シンポジウムと、多くの支部関連の行事や事業が展開される。それらの本格化にさきがけて、広報機能の効率化と充実を図るため、2008 年 12 月 1 日に支部ホームページを刷新した。

## 11. 雪氷関連行事の共催・後援

### 11-1 理科ふれあいフェスティバル 2008 <共催>

日 時： 2008 年 11 月 3 日（月・祝日）

場 所： とかちプラザ 1 階アトリウム広場（帯広市西 4 条南 13 丁目）

主 催： 帯広畜産大学（高大連携事業）

内 容： 1. 科学者からのメッセージ

「凍る海から地球環境を探る ～北極と南極のいま～」

舘山一孝先生（北見工業大学）

## 2. プレゼンテーション

帯広柏葉高校、帯広三条高校、帯広南商業高校、帯広農業高校  
「十勝産食材を用いた食品の開発と販路拡大」

## 3. 体験と展示

小学生を対象に、地元の生産品を使った「ピザの調理体験」、理科実検、骨の模本・ポスター展示、しおりづくり、畜大牛乳の試飲、帯農高で栽培した野菜やジャム、トマトジュースなどの加工品の販売など

### 11-2 「土木の日」記念講演 < 共催 >

日 時： 2009年11月18日(火)  
場 所： ホテルポールスター札幌2階「セレナード」(札幌市中央区北4条西6丁目)  
主 催： 社団法人土木学会北海道支部  
テーマ： ~ 情報技術を活用した冬期路面・観光情報提供 ~  
「IT&ITS 実証実験型開発の取組み SKY プロジェクト」 ~ Eco & Safety ~  
日産自動車株式会社 IT&ITS 開発部 主担 藤倉利之 氏  
「北海道発! ロハスなライフスタイルの創造」  
インターリンクジャパン 代表取締役 阿部さおり 氏

### 11-3 科学探検広場 2009 < 後援 >

日 時： 2009年1月10日(土)~11日(日)  
場 所： 旭川市科学館サイパル(旭川市宮前通東)  
主 催： 旭川市科学館  
内 容： サイエンスボランティア旭川の会員や  
市内の理科教諭・高校生・大学生たちが様々なブースを出店  
いろいろな実験・工作を楽しみながら体験

### 11-4 土木学会北海道支部講演会 ~ 南極の気象と生活 ~ < 共催 >

日 時： 平成21年3月3日(火) 14:00~16:20  
場 所： ホテルモントレ札幌2階「ビクトリア」(札幌市中央区北4条東1丁目3番地)  
プログラム：  
「南極ドーム基地の1年 - 知られざるマイナス70 の雪と氷の世界」  
北見工業大学 社会環境工学科 准教授 亀田貴雄氏  
「南極・昭和越冬生活」  
室蘭工業大学情報メディア教育センター 技術職員 佐藤之紀氏

2009/3/31

(社)日本雪氷学会北海道支部 2008年度収支報告  
(2008年4月1日～2009年3月31日)

収入の部

(単位 円)

科 目	予算額	決算額	差額	: 増収	備考
<b>1.会費収入</b>	0	0	0		
支部会員費	0	0	0		
<b>2.事業収入</b>	200,000	151,500	48,500		
研修会等収入	50,000	0	50,000		
広告収入	0	0	0		
出版収入	150,000	151,500	1,500		「北海道の雪氷」
<b>3.内部移管金収入</b>	260,000	760,000	500,000		
交付金支部収入	260,000	260,000	0		本部より
調査活動寄付金	0	500,000	500,000		本部経由で内部移管
助成金	0	0	0		
事業収支差額収入	0	0	0		
広告支部受取金	0	0	0		
<b>4.資産勘定からの繰入</b>	0	150,000	150,000		
<b>5.雑収入(預金利子)</b>	100	348	248		
預金利子	100	348	248		
<b>当期収入合計</b>	460,100	1,061,848	601,748		
<b>前期繰り越し収支差額</b>	278,008	278,008	0		
<b>収入合計</b>	738,108	1,339,856	601,748		

支出の部

(単位 円)

科 目	予算額	決算額	差額	執行率	備考
<b>1.事業支出</b>	500,000	932,725	432,725	187%	
研修・見学会支出	100,000	30,800	69,200	31%	研究発表会
講演・談話会支出	200,000	214,059	14,059	107%	春の講演会・地域講演会・(学習会・50周年)
雪氷災害調査活動支出	50,000	550,121	500,121	1100%	雪氷災害調査
支部機関誌発行費	150,000	137,745	12,255	92%	北海道の雪氷・ニュースレター
<b>2.管理費</b>	100,000	36,139	63,861	36%	
事務費	20,000	17,139	2,861	86%	文房具費など
旅費・交通費	30,000	0	30,000	0%	
会議費	50,000	19,000	31,000	38%	旅費・会場費など
雑費	0	0	0		
<b>3.内部移管収入勘定</b>	0	0	0		
<b>4.資産勘定への繰入</b>	0	200,000	200,000		次年度雪氷災害調査
<b>5.予備費</b>	0	0	0		
<b>当期支出合計</b>	600,000	1,168,864	568,864	195%	
<b>当期収支差額</b>	-139,900	-107,016	32,884		
<b>次期繰越し収支差額</b>	138,108	170,992	32,884		差額：繰り越し増額
<b>支出合計</b>	738,108	1,339,856	601,748		



棚卸し資産一覧  
2009年3月31日現在

(社)日本雪氷学会北海道支部

		2007/3/31		2008/3/31		(B) - (A)	
		原価	在庫	資産額(A)	在庫	資産額(B)	
北海道	雪氷調査法	3,700					
	雪氷辞典	2,300					
	北海道の雪氷No.24	210	48	10,080	-	0	-10,080
	北海道の雪氷No.25	210	50	10,500	-	0	-10,500
	北海道の雪氷No.26	210	6	1,260	-	0	-1,260
	北海道の雪氷No.27	210	-	0	10	2,100	2,100
	小計			21,840		2,100	-19,740

社団法人日本雪氷学会 北海道支部  
 財産目録  
 2009年3月31日現在

<b>1.資産の部</b>		
<b>1.流動資産</b>		
現金預金		24,288
現金		
預貯金		
郵便局		
北洋銀行 北7条支店		146,704
振替口座		
*****_**_*****		0
未収金		
未収会費		
その他未収金		0
棚卸資産		2,100
<b>流動資産合計</b>		<b>173,092</b>
<b>2.固定資産</b>		
固定資産		
<b>固定資産合計</b>		<b>0</b>
<b>資産合計</b>		<b>173,092</b>
<b>2.負債の部</b>		
<b>1.流動負債</b>		
預り金		
源泉徴収税他		0
未払金		0
<b>負債合計</b>		<b>0</b>
<b>正味財産</b>		<b>173,092</b>

社団法人日本雪氷学会 北海道支部  
 監事 石丸 幸一  
 監事 松岡 直基

北海道支部監査報告書


社団法人 日本雪氷学会  
北海道支部長 山田知充 殿

社団法人日本雪氷学会北海道支部 2008 年度（2008 年 4 月 1 日から  
2009 年 3 月 31 日）の収支計算書、財産目録を監査し、正確妥当なこと  
を認めます。

また、支部事業についても報告の通り遂行されていたことを認めます。

2009 年 4 月 7 日

社団法人雪氷学会 北海道支部 監事 松岡 直基

署名 松岡 直基 

北海道支部監査報告書

社団法人 日本雪氷学会  
北海道支部長 山田知充 殿

社団法人日本雪氷学会北海道支部 2008 年度（2008 年 4 月 1 日から  
2009 年 3 月 31 日）の収支計算書、財産目録を監査し、正確妥当なこと  
を認めます。

また、支部事業についても報告の通り遂行されていたことを認めます。

2009 年 4 月 10 日

社団法人雪氷学会

北海道支部 監事 石丸 幸一

署名 石丸 幸一



## 雪氷学会北海道支部規約の改定について

### 改定理由と改定内容

- 1 ) 従来の支部規約を本部定款と細則に整合させる。  
本部細則 4 3 条に基づき、支部「規約」を支部「規程」と呼び代える。
- 2 ) 北海道支部の的確かつ効率的経営と運営の透明化のため、旧支部規約の以下の項目について、条項を加筆あるいは削除する。
  - 2.1) 外部から北海道支部宛に送付される郵便物、支部宛の電話やファックスの宛先を比較的長期且つ一定場所に保つため、支部の事務所を定める。
  - 2.2) 本部の定款第 2 7 条に規定されている「理事会の定足数」に関する条項や細則 2 6 条及び 2 7 条に規定されている「文書審議理事会」を支部規約に取り入れる。
  - 2.3) 支部役員のうち、幹事を廃止する。
  - 2.4) 役員任期に関し、任期の長期化を防ぎつつ、実際的な人事の運用をはかれるように改定する。
  - 2.5) 総会と理事会の議事録を残し事務所に備え、会員の閲覧に供する。
  - 2.6) その他、慣例の条文化、表現の明確化に努めると共に、全体の整合性を計る。

参考資料： (資料 3-2) 理事幹事体制の見直しについて  
(資料 3-3) 北海道支部規程(案)  
(資料 3-4) 新旧対照表

## 北海道支部の理事・幹事体制の見直しについて

社団法人日本雪氷学会北海道支部  
支部長 山田知充

### 趣旨

社団法人日本雪氷学会北海道支部の運営は、理事によって執行される体制に移行する。

### 理由

現在、支部活動に関する重要事項は理事会で決定され、それに則って幹事長が支部長と相談しつつ、幹事を束ねて支部活動の実務を支え、諸事業を実施している。しかし、現体制では支部の運営に対する直接の責任は幹事にはなく、当然のことながら理事にある。支部運営の責任を取るべき者と実施する者が乖離している現状にある。

また、支部の運営に携わる理事と幹事は、支部会員数(~230 名)に比して多数(~40 名)に上る。そのため各人に付託された支部運営の責任範囲がぼやけ、動きの良い熱心な一部の役員に負担が掛かり易い傾向にある。

加えて、限られた支部会員の人員から 40 名にも及び会員を役員に選ぶと、任期満了に伴う交代要員を探すのにやや困難な状況となっている。役員の人数を適正規模にすれば、次々と交代できるだけの人材が北海道支部会員の中に常にプールされることとなり、同じ人材が長期にわたって運営を担当しなくてはならない事態が回避される。

そこで、支部活動を支えるに必要十分な数の理事を選任して理事会を構成し、理事会で決定した事業計画を事業毎に決められた担当理事が企画し、事業予算を決め、調整し、実施し、支出し、決算に責任を負う体制に変えることを提案する。それに伴って、資料 5-3 のような支部規約に改訂することを提案する。

総会で承認されれば 5 月に幕張で開催される日本雪氷学会理事会審議して頂く手はずとなる。ここで承認が得られれば、平成 21 年 6 月 1 日より執行することとしたい。

## 社団法人 日本雪氷学会北海道支部規程 (案)

### (名称)

第 1 条 本支部は、社団法人日本雪氷学会(雪氷学会と略称する)定款第 3 条に基づき、北海道地区に設置された支部であり、略称を「雪氷学会道支部」とする。

### (事務所)

第 2 条 本支部の事務所は、札幌市北区北 19 条西 8 丁目北海道大学低温科学研究所内に置く。

### (規定の策定)

第 3 条 本支部は本規程第 4 条の事業を行うために、雪氷学会細則第 4 3 条に基づき、雪氷学会道支部の運営に必要な規程を定める。

2 この規程に定めのない事項については、雪氷学会定款及び細則の定めるところによる。

### (事業)

第 4 条 本支部は、雪氷学会定款第 4 条の目的を達成するため、主に北海道内において下記の事業を行う。

1. 雪氷及び寒冷に関する調査・研究
2. 雪氷および寒冷に関する研究会、講演会、展示会等の開催
3. 支部会誌その他資料の刊行
4. 本部理事会が委嘱又は承認した事項
5. その他この法人の目的達成に必要な事業

### (会員)

第 5 条 本支部の会員は、北海道に在住する雪氷学会の会員とする。他支部に所属する会員であっても、本支部に所属することを希望する場合は、重複所属することを妨げない。

### (役員)

第 6 条 本支部につきの役員を置く。

支部理事 20 名以内(うち、支部長 1 名、本部理事 2 名)

支部監事 2 名

### (役員を選出)

第 7 条 支部の理事・監事は、支部総会において、支部会員の中から選任する。

2 本支部会員である本部理事は、本部理事の任期中、支部理事を兼務する。

### (支部長の選出)

第 8 条 支部長は、支部理事の互選とする。

2 支部長は必要に応じて理事の中から副支部長を委嘱することができる。

(理事の職務)

第9条 支部長は、本支部を代表し、会務を総理する。

2 支部長に事故あるとき、または欠けたとき、副支部長またはあらかじめ支部長が指名した理事が、支部長の職を代行する。

3 支部理事は、支部理事会を組織し重要事項を議決する。

4 支部理事は、支部長を補佐するとともに、支部会務の執行にあたる。

(監事の職務)

第10条 支部監事は、支部の財産の状況、理事の業務執行の状況を監査する。

(理事会)

第11条 支部理事会は、支部理事で構成され、重要事項を議決する。

2 支部理事会は、文書審議理事会をもって代えることができる。

3 文書審議理事会の開催方法等は雪氷学会細則第27条に定めるところによる。

4 支部理事会は支部長が招集し、議長は支部長とする。

5 支部理事会は、支部理事の3分の2以上の出席がなければ開会することができない。但し、他の出席理事に表決を委任した者及び書面によって議決に参加した者は出席者とみなす。

6 議事録は本規程の第16条に定めるところによる。

(役員の任期)

第12条 役員の任期は2年とする。会務の継続性など特に必要な場合は、任期を延長することができ、延長期間は1年単位で2年間までとする。その他は雪氷学会定款第16条の定めるところによる。

(顧問、評議員)

第13条 本支部に顧問および評議員を置くことができる。

2 顧問および評議員は、支部理事会の議決を経て支部長が委嘱する。

3 顧問および評議員は、本支部の発展に寄与するため、支部長の諮問に応じて意見を具申する他、随時建設的提案や提言を行うことができる。

4 評議員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(総会)

第14条 本支部は、毎年1回、通常総会を開くほか、必要に応じ臨時総会を開く。

2 議長は出席者の互選とする。

3 総会においては、下記の事項の承認を受けなければならない。

1. 支部役員



2. 事業計画および収支予算
  3. 事業報告および収支決算
  4. 財産目録および貸借対照表
  5. 重要な財産の処分
  6. 支部規程の変更
  7. その他支部理事会において必要と認めた事項
- 4 議事録は本規程の第16条に定めるところによる。

(資産および会計)

第15条 本支部の財産は次のとおりとし、支部長がこれを管理する。

1. 本部からの交付金
  2. 寄付金
  3. その他
- 2 本支部の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

(議事録)

第16条 支部総会及び支部理事会の議事録は議長が作成し、支部事務所に備えておかななくてはならない。

- 2 支部会員はこれら議事録を支部事務所に於いて随時閲覧することができる。
- 3 理事会の議事録は支部理事全員に通知する。

付則

本規約は昭和34年5月18日より施行する。

本規約は昭和53年6月8日に改正する。

本規約は平成6年6月15日に改正する。

本規約は平成17年4月20日に改正する。

本規約は平成20年7月14日に改正する。

本規約は平成21年5月21日に規程に変更する。

本規程は平成21年5月21日に改正する。

社団法人日本雪氷学会北海道支部規約 新旧対照表

改訂案	現行
社団法人日本雪氷学会北海道支部規程	社団法人日本雪氷学会北海道支部規約
(名称) 第 1 条 本支部は、 <u>社団法人日本雪氷学会(雪氷学会と略称する)定款第 3 条に基づき、北海道地区に設置された支部であり、略称を「雪氷学会道支部」とする。</u>	(名称) 第 1 条 本支部は、社団法人日本雪氷学会北海道支部と称する。ただし略称を北海道支部とする。
(事務所) 第 2 条 本支部の事務所は、札幌市北区北 19 条西 8 丁目北海道大学低温科学研究所内に置く。	<新設>
(規定の策定) 第 3 条 本支部は本規程第 4 条の事業を行うために、雪氷学会細則第 4 3 条に基づき、雪氷学会道支部の運営に必要な規程を定める。 2 この規程に定めのない事項については、雪氷学会定款及び細則の定めるところによる。	<新設>
(事業) 第 4 条 本支部は、雪氷学会定款第 4 条の目的を達成するため、主に北海道内において下記の事業を行う。 1 . 雪氷および寒冷に関する調査・研究 2 . 雪氷および寒冷に関する研究会、講演会、展示会等の開催 3 . 支部会誌その他資料の刊行 4 . 本部理事会が委嘱又は承認した事項 5 . その他この法人の目的達成に必要な事業	(目的) 第 2 条 本支部は、社団法人日本雪氷学会定款第 4 条の目的を達成するため、下記の事業を行う。 1 . 雪氷および寒冷に関する学術調査・研究その他関連事項 2 . 雪氷および寒冷に関する研究会、講演会、座談会、見学会等の開催 3 . 会員相互の連絡 4 . 本部理事会が委嘱又は承認した事項 5 . その他必要な事業
(会員) 第 5 条 本支部の会員は、北海道に在住する雪氷学会の会員とする。他支部に所属する会員であっても、本支部に所属することを希望する場合は、重複所属することを妨げない。	(会員) 第 3 条 本支部の会員は、北海道に在住する社団法人日本雪氷学会の会員とする。また、他支部に所属する会員であっても、本支部に所属することを希望する場合は、重複所属することを妨げない。
(役員) 第 6 条 本支部につきの役員を置く。 支部理事 20 名以内 (うち、支部長 1 名、本部理事 2 名) 支部監事 2 名	(役員) 第 4 条 本支部につきの役員を置く。 支部理事 20 名以内 (うち、支部長 1 名、副支部長 若干名) 支部監事 2 名 支部幹事 20 名以内
(役員の選出) 第 7 条 支部の理事・監事は、支部総会において、支部会員の中から選任する。 2 本支部会員である本部理事は、本部理事の任期中、支部理事を兼務する。	(役員の選出) 第 5 条 支部の理事・監事は、支部総会において、支部会員の中から選任する。
(支部長の選出) 第 8 条 支部長は、 <u>支部理事の互選とする。</u> 2 支部長は必要に応じて理事の中から副支部長を委嘱することができる。	(支部長および副支部長の選出) 第 6 条 支部長および副支部長は、支部理事の互選とする。

改訂案	現行
< 削除 >	( 幹事および幹事長の選出 ) 第 7 条 幹事および幹事長は、支部会員の中から支部長が委嘱する。
( 理事の職務 ) 第 9 条 支部長は、本支部を代表し、会務を総理する。  2 支部長に事故あるとき、または欠けたとき、副支部長またはあらかじめ支部長が指名した理事が、支部長の職を代行する。 3 支部理事は、支部理事会を組織し重要事項を決議する。 4 支部理事は、支部長を補佐するとともに、支部会務の執行にあたる。	( 理事の職務 ) 第 8 条 支部長は、本支部を代表し、その会務を総理する。 2 副支部長は、支部長に事故あるとき、または欠けたとき、あらかじめ支部長が指名した順序でその職務を代行する。 3 支部理事は、支部理事会を組織し重要な事項を決議する。
( 監事の職務 ) 第 10 条 支部監事は、支部の財産の状況、理事の業務執行の状況を監査する。	( 監事の職務 ) 第 9 条 支部監事は、支部の事業、会計を監査する。
< 削除 >	( 幹事の職務 ) 第 10 条 支部幹事は、支部の会務を処理する。
( 理事会 ) 第 11 条 支部理事会は、支部理事で構成され、重要事項を議決する。 2 支部理事会は、文書審議理事会をもって代えることができる。 3 文書審議理事会の開催方法等は雪氷学会細則第 27 条に定めるところによる。 4 支部理事会は支部長が招集し、議長は支部長とする。 5 支部理事会は、支部理事の 3 分の 2 以上の出席がなければ開会することができない。但し、他の出席理事に表決を委任した者及び書面によって議決に参加した者は出席者とみなす。 6 議事録については第 16 条に定めるところによる。	( 理事会 ) 第 11 条 支部理事会は、支部理事で構成され、重要な事項を議決する。  2 支部理事会の議長は支部長とする。 3 支部理事会は、支部理事の 2 分の 1 以上の出席がなければ開会することができない。
< 削除 >	( 幹事会 ) 第 12 条 支部幹事会は、支部幹事で構成され、支部長の命を受けて支部事業の企画および会計ならびにその他の会務を処理する。
( 役員の任期 ) 第 12 条 役員の任期は 2 年とする。会務の継続性など特に必要な場合は、任期を延長することができ、延長期間は 1 年単位で 2 年間までとする。その他は雪氷学会定款第 16 条の定めるところによる。	( 役員の任期 ) 第 13 条 役員の任期は 2 年とする。ただし同一役員 ( 理事・監事・幹事 ) につき最長連続 2 期 4 年とし、特別な事情のある場合には再任を妨げない。
( 顧問、評議員 ) 第 13 条 本支部に顧問および評議員を置くことができる。 2 顧問および評議員は、支部理事会の議決を経て支部長が委嘱する。 3 顧問および評議員は、本支部の発展に寄与するため、支部長の諮問に応じて意見を具申する他、随時建設的提案を行うことができる。 4 評議員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。	( 顧問、評議員 ) 第 14 条 本支部に顧問および評議員を置くことができる。 2 顧問および評議員は、支部理事会の議決を経て支部長が委嘱する。 3 顧問および評議員は、本支部の発展に寄与するため、支部長の諮問に応じて意見を具申する他、随時建設的提案を行う。  4 第 13 条は、顧問、評議員について準用する。

改定案	現行
<p>(総会)</p> <p>第14条 本支部は、毎年1回、通常総会を開くほか、必要に応じ臨時総会を開く。</p> <p><u>2 議長は出席者の互選とする。</u></p> <p>3 総会においては、下記の事項の承認を受けなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 支部役員</li> <li>2. 事業計画および収支予算</li> <li>3. 事業報告および収支決算</li> <li>4. 財産目録および貸借対照表</li> <li>5. 重要な財産の処分</li> <li>6. 支部規程の変更</li> <li>7. その他支部理事会において必要と認めた事項</li> </ol> <p>4 議事録は第16条に定めるところによる。</p>	<p>(総会)</p> <p>第15条 本支部は、毎年1回、通常総会を開くほか、必要に応じ臨時総会を開く。</p> <p>2 総会においては、下記の事項の承認を受けなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 支部役員</li> <li>2. 事業計画および収支予算</li> <li>3. 事業報告および収支決算</li> <li>4. 財産目録および貸借対照表</li> <li>5. 重要な財産の処分</li> <li>6. 支部規約の変更</li> <li>7. その他支部理事会において必要と認めた事項</li> </ol>
<p>(資産および会計)</p> <p>第15条 本支部の財産は次のとおりとし、支部長がこれを管理する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本部からの交付金</li> <li>2. 寄付金</li> <li>3. その他</li> </ol> <p>2 本支部の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。</p>	<p>(資産および会計)</p> <p>第16条 本支部の財産は次のとおりとし、支部長がこれを管理する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本部からの交付金</li> <li>2. 寄付金</li> <li>3. その他</li> </ol> <p>2 本支部の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。</p>
<p>(議事録)</p> <p>第16条 支部総会及び支部理事会の議事録は議長が作成し、支部事務所に備えておかななくてはならない。</p> <p>2 支部会員はこれら議事録を支部事務所に於いて随時閲覧することができる。</p> <p>3 理事会の議事録は支部理事全員に通知する。</p>	<p>&lt;新設&gt;</p>
<p>付則</p> <p>本規約は昭和34年5月18日より施行する。  本規約は昭和53年6月8日に改正する。  本規約は平成6年6月15日に改正する。  本規約は平成17年4月20日に改正する。  本規約は平成20年7月14日に改正する。  <u>本規約は平成21年5月21日に規程に変更する。</u>  <u>本規程は平成21年5月21日に改正する。</u></p>	<p>付則</p> <p>本規約は昭和34年5月18日より施行する。  本規約は昭和53年6月8日に改正する。  本規約は平成6年6月15日に改正する。  本規約は平成17年4月20日に改正する。  本規約は平成20年7月14日に改正する。</p>

2009 年度 (社)日本雪氷学会北海道支部役員候補

職名	氏名	所属
理事(支部長)	山田 知充	NPO 法人 雪氷ネットワーク
理事(事務局)	石井 吉之	北海道大学低温科学研究所
理事(事務局)	松澤 勝	(独)土木研究所 寒地土木研究所寒地道路研究グループ
理事(事務局)	荒川 逸人	野外科学(株)
理事(事務局)	杉山 慎	北海道大学低温科学研究所
理事(事務局)	飯塚 芳徳	北海道大学低温科学研究所
理事(広報)	澤柿 教伸	北海道大学大学院地球環境科学研究院
理事(広報)	外塚 信	(株)ネクスコ・エンジニアリング北海道
理事(事業)	榎本 浩之	北見工業大学
理事(事業)	久保 雅弘	北海道電力総合研究所
理事(事業)	武田 一夫	帯広畜産大学地域環境学研究部門
理事(事業)	苫米地 司	北海道工業大学建築工学科
理事(事業)	深見 浩司	北海道立地質研究所
理事(事業)	古川 義純	北海道大学低温科学研究所
理事(社会貢献)	尾関 俊浩	北海道教育大学札幌校
理事(社会貢献)	山田 高嗣	札幌第一高等学校
監事	松岡 直基	(財)日本気象協会北海道支社
監事	竹内 政夫	NPO 法人 雪氷ネットワーク
評議員	青田 昌秋	北海道立オホーツク流水科学センター
評議員	石本 敬志	(財)日本気象協会北海道支社
評議員	伊東 敏幸	北海道工業大学空間創造学部建築学科
評議員	金田 安弘	(社)北海道開発技術センター
評議員	兒玉 裕二	北海道大学低温科学研究所
評議員	斎藤 有司	(株)ドーコン
評議員	佐藤 和哉	北海道企画振興部地域づくり支援局
評議員	上垣内 修	札幌管区气象台技術部
評議員	須田 力	北海道大学名誉教授
評議員	高橋 公浩	北海道開発局開発監理部開発調整課
評議員	高橋 修平	北見工業大学社会環境工学科
評議員	東海林明雄	北海道教育大学名誉教授
評議員	幅口 堅二	北海道旅客鉄道(株)工務部
評議員	平松 和彦	北海道旭川東高等学校
評議員	三日市宏展	札幌市建設局雪対策室
評議員	見延 勲英	(財)北海道道路管理技術センター
評議員	矢作 裕	北海道教育大学名誉教授
評議員	藪 正樹	北海道電力(株)土木部
評議員	山野井克己	(独)森林総合研究所北海道支所寒地環境保全研究グループ
顧問	秋田谷英次	北の生活館館長
顧問	小島 賢治	北海道大学名誉教授
顧問	佐伯 浩	北海道大学総長
顧問	前 晋爾	北海道大学名誉教授・旭川高専名誉教授
顧問	若濱 五郎	北海道大学名誉教授

## 理事役割分担表（案）

分担	氏名	担当
事務局	山田 知充	支部長
	石井 吉之	総務主任
	松澤 勝	次期総務主任
	荒川 逸人	庶務担当
	杉山 慎	次期庶務担当
	飯塚 芳徳	会計担当
広報	澤柿 教伸	H P ・ M L 担当
	外塚 信	ニュースレター等担当
事業	榎本 浩之	機関誌担当
	久保 雅弘	講演会他担当
	武田 一夫	講演会他担当
	苫米地 司	本部理事・全国大会担当
	深見 浩司	研究発表会他担当
	古川 義純	本部理事・学術担当
社会貢献	尾関 俊浩	雪氷災害調査チーム担当
	山田 高嗣	雪氷楽会等担当

## (社)日本雪氷学会北海道支部 2009 年度事業計画(案)

### 1. 支部総会の開催

- 日 時 : 2009 年 5 月 12 日(木) 13 時 30 分 ~ 14 時 30 分  
場 所 : 北海道大学 学術交流会館 小講堂  
主要議題 : (1) 2008 年度事業報告・収支決算  
(2) 2009 年度事業計画案・収支予算案  
(3) 支部規約の改定について  
(4) 2009 年度支部役員について  
(5) 北海道支部設立 50 周年記念行事及び出版について  
(6) その他

### 2. 春の講演会の開催

- 支部設立 50 周年記念講演会に振替え  
(9. 北海道支部設立 50 周年記念行事および記念誌発行 参照)

### 3. 研究発表会の開催

- 期 日 : 2009 年 6 月 23 日(火) 10 時 ~ 18 時(時間は予定)  
会 場 : 北海道大学 学術交流会館 第 1 会議室

### 4. 機関誌「北海道の雪氷」28 号の刊行

昨年度と同様に冊子体の有料化を継続する一方、電子媒体として支部ホームページ上に掲載する。賛助会員(特別・賛助)と購読会員、従来からの寄贈団体には配布希望を確認の上、無料配布を継続する。

### 5. ニュースレターの刊行(2~3 回)

メーリングリストを活用して、各種行事案内や連絡事項などをニュースレターとして発行する。なお、メーリングリスト未登録会員については、従来通り郵送する。

### 6. 地域講演会の開催

- 日 時 : 11~12 月頃  
場 所 : 帯広市  
題 名 : 雪と氷のサイエンス 積雪・凍土・流水が語る北海道の気候変動 (仮題)  
概 要 : 雪氷を含む気象現象は、われわれの日常生活に大きな影響を与える。しかし、この現象を長期間の気候変動とみると、新たな視点で様々な分野に影響を与えることが予想される。科学的な雪氷観測が始まって以来数 10 年。諸先輩たちが積み上げてきた積雪・凍土・流水観測から北海道を取り巻く気象現象が

どのように変化してきたのか。それぞれ独自に行われた観測結果をすり合わせるにより、浮かび上がる気候変動の実像に迫る。なお、市民大学講座として一般参加者が理解できる内容とする。

講演者： 中村一樹氏・青田昌秋氏・武田一夫氏

## 7. 理事会の開催

必要に応じて2~3回開催する。

### 7-1 第1回理事会

日時： 2009年5月12日(火)14時30分~15時00分

場所： 北海道大学 学術交流会館 小講堂

## 8. 支部ホームページの運営

- ・ 雪氷関連情報の提供
- ・ 会員向け情報の掲載
- ・ コラムやエッセイ等の充実
- ・ 質問コーナーの開設

会員向け情報(総会や講演会、研究発表会など)を支部ホームページに掲載する毎に、メーリングリスト(hokkaido@seppy.org)を使って全会員にその旨通知するサービスを継続する。

## 9. 北海道支部設立50周年記念行事および記念誌発行

### 9-1 記念式典

期日： 2009年5月12日(火)15時15分~15時45分

会場： 北海道大学 学術交流会館 小講堂

### 9-2 記念講演会

期日： 2009年5月12日(火)16時00分~18時00分

会場： 北海道大学 学術交流会館 小講堂

講演：1. 「宇宙で作る氷の結晶 - ISS「きぼう」での無重力実験 - 」

古川 義純 氏(北海道大学低温科学研究所 教授)

2. 「剥き出しの地球 - 南極大陸 - 」

阿部 幹雄 氏(第49次・50次南極地域観測隊員/写真家)

### 9-3 祝賀会

期日： 2009年5月12日(火)18時30分~20時30分

会場： 北海道大学 ファカルティハウス「エンレイソウ」

### 9-4 記念誌発行

2009年度雪氷研究大会(9月30日~10月3日:札幌)に合わせて出版予定。



#### 9-5 サイエンスカフェの開催

一般市民が関心を持つ話題を提供し、雪氷学の啓蒙普及をおこなう。2009年度雪氷研究大会（9月30日～10月3日：札幌）の少し前に開催予定。

#### 9-6 各種薄片写真の整備

積雪や海氷・つららなどの氷、南極氷床、樹氷、着氷など様々な雪氷現象を薄片と言う形で捕え、雪氷学会会員の利用に供すると共に、広く一般市民に対する雪氷現象の啓蒙に供する目的でおこなう。電子化して記念誌に含める。

### 10．社会貢献事業

#### 10-1 雪氷災害調査チームの活動

雪氷災害発生時に随時対応する。

### 11．雪氷関連行事の共催・後援（研究成果普及事業）

研究成果普及事業の一環として、他分野や他組織による雪氷関連行事を共催又は後援をする。

(社)日本雪氷学会北海道支部 2009年度予算(案)

(2009年4月1日～2010年3月31日)

収入の部

(単位 円)

科 目	予算額(2月)	現在の見込み	備考
1.会費収入	0	0	
支部会員費	0	0	
2.事業収入	1,150,000	1,150,000	
研修会等収入	50,000	50,000	
広告収入	400,000	400,000	50周年出版40万
出版収入	700,000	700,000	北海道の雪氷15万・50周年出版55万
3.内部移管金収入	260,100	260,100	
交付金支部収入	260,100	260,100	本部より
調査活動寄付金	0	0	
助成金	0	0	
事業収支差額収入	0	0	
広告支部受取金	0	0	
4.資産勘定からの繰入	690,000	1,540,000	雪氷災害調査20万・50周年出版34万 本部からの借入金100万
5.雑収入(預金利子)	100	100	
預金利子	100	100	
当期収入合計	2,100,200	2,950,200	
前期繰り越し収支差額	170,992	170,992	
収入合計	2,271,192	3,121,192	

支出の部

(単位 円)

科 目	予算額(2月)	現在の見込み	備考
1.事業支出	1,990,000	1,840,000	
研修・見学会支出	50,000	50,000	研究発表会
講演・談話会支出	200,000	200,000	地域講演会15万・50周年5万
雪氷災害調査活動支出	200,000	200,000	雪氷災害調査
支部機関誌発行費	1,540,000	1,390,000	北海道の雪氷15万・50周年出版124万
2.管理費	100,000	100,000	
事務費	20,000	20,000	文房具費など
旅費・交通費	30,000	30,000	
会議費	50,000	50,000	旅費・会場費など
雑費	0	0	
3.内部移管収入勘定	0	0	
4.資産勘定への繰入	0	1,000,000	本部への借入金返済
5.予備費	0	0	
当期支出合計	2,090,000	2,940,000	
当期収支差額	10200	10200	
次期繰越し収支差額	181192	181192	差額：繰り越し増額
支出合計	2271192	3121192	